

令和 6 年 10 月

(第 1 回)

京都府教育委員会会議録

1 開 会 令和6年10月10日 午後2時
閉 会 令和6年10月10日 午後3時33分

2 出席委員等

前川 教育長 小畑 委員 千 委員

安岡 委員 藤本 委員 鈴鹿 委員

3 欠席委員

なし

4 出席事務局職員

大路 教育次長

村山 教育監

仲井 管理部長

相馬 指導部長

高橋 管理部理事

吉岡 教職員人事課長

橋長 高校改革推進室長

中村 学校教育課長

山本 総合教育センター所長

瀬津 総務企画課課長補佐兼係長

中村 総務企画課主事

5 議事の概要

(1) 開会

教育長が開会を宣言

(2) 前会議録の承認

9月分の会議録について、全出席委員異議なく、これを承認した。

(3) 報告事項

ア 令和7年度京都府公立学校教員採用選考試験の結果について

【吉岡教職員人事課長の報告】

○ 令和7年度京都府公立学校教員採用選考試験については、令和6年9月19日に合格発表を行い、試験結果を公表した。

本試験においては、新たな制度として、筆記試験日の若干の早期化、高等学校のスポーツ・芸術分野特別選考等の新設等、試験制度の工夫・改善を行い、安定した人材確保を図り、合格者456名（前年比10名増）を来年度採用予定者として名簿登載した。

名簿登載者数は、校種別、特別選考等に分け、資料表面に一覧表にして掲載しているため、それを御覧いただきたい。

なお、令和7年度の採用予定者数については、表の合計欄に記載のとおり、400名程度としていたが、予定者数より56名多く名簿登載している。

その主な内訳は、小学校は採用予定者数より19名増、中学校は27名増、高等学校は5名増、特別支援学校は1名増である。

スペシャリスト特別選考は受験者2名、セカンドキャリア特別選考は受験者1名の応募があったが、残念ながら今年度の名簿登載は0名となった。

採用予定者数を超えて名簿登載したことについては、今年度末は61歳が定年年齢となるが、この定年退職者の状況、教員の人材不足の状況、また、民間も含め、人材が活発に流動している状況を踏まえ、予定者数を超えて登載したものである。

次に、本試験の特徴的な内容について説明する。

まず、様々な教育改革や教育課題に対応するために多様な人材を確保するということである。

その1点目は、今年度から設けた高等学校のスポーツ・文化芸術特別選考において、9名の受験者のうち、3名を名簿登載したことである。

その内訳は、スポーツ分野においては、相撲が専門、教科・国語で1名、レスリングが専門、教科・保健体育で1名、芸術分野では、吹奏楽が専門、教科・音楽で1名名簿登載した。

この選考は、スポーツ・芸術分野で高い専門性・指導力を持つ者を、教科を限定せずに採用しようというものである。

従来は、スペシャリスト特別選考で、スポーツについては保健体育の教科で高い競技実績を持つ者を、筆記試験を免除して採用してきたが、今回は、一部筆記試験は受験するが、教科を限定せずに広く募集しようというもので、一定

の成果があったと考えている。

2点目は、小中連携推進枠で8名を名簿登載したことである。

この採用枠は、教科担任制も含めた系統的な学習を踏まえ、令和4年度採用試験から設けている。小中学校双方の教員免許を所有し、採用後は小中学校を行き来し、両方の学校で連携を深めてもらう人材として期待しているものである。

3点目は、小学校で外国語教育が実施され、また、英語専科教育も実施されていることを踏まえ、小学校に中学校又は高等学校の英語の教員免許所有者13名を登載したことである。

4点目は、特別支援教育が重要となる中、小中高等学校において、特別支援学校の教員免許を併せて所有している者を29名登載したことである。

5点目は、高等学校の情報教科以外において、情報の教員免許所有者を4名登載したことである。

次に、優秀な大学生を確保するということである。

その1点目は、京都府教師力養成講座修了者から72名を名簿登載したことである。

2点目は、大学推薦の受験者からは54名を名簿登載したことである。

次に、採用試験の実施状況として、校種別の受験倍率等を説明する。

資料の裏面を御覧いただきたい。

今年度は、全ての校種において採用予定数より多く名簿登載をしている。

小学校等は、前年度より受験者数が減少する中、名簿登載者数は前年度より多いことにより、受験倍率は、前年度の3.0倍より低くなり、2.5倍となった。

中学校等においても、前年度より受験者数が減少する中、名簿登載者数は前年度より多いことにより、受験倍率は、前年度の4.3倍より低くなり、3.7倍となった。

高等学校についても、小中学校と同様に、受験者数の減少もあり、前年度の4.3倍から4.1倍に下がり、また、特別支援学校についても、前年度の2.3倍から2.1倍に下がっている。

名簿登載者については、今後、研修会等を実施し、令和7年4月1日の採用につなげていきたいと考えている。

また、今年度の採用試験から、追加合格を行う予定であり、その旨を採用試験の要項に記載しており、今後、名簿登載者が採用を辞退した場合のほか、大学院進学により名簿登載期間が延長され、採用予定数に不足が生じた場合は、追加合格の候補者の中から追加合格者を決定する。

追加合格とならなかった場合についても、令和7年4月から常勤講師として採用することを内定することとしている。

追加合格者については、現在行っている名簿登載者への就職意向面談の結果も踏まえ、令和6年12月末までに決定することとしている。

【質疑応答】

○ 藤本委員

高等学校のスポーツ・文化芸術特別選考の合格者において、スポーツ分野の相撲を専門とされる方の教科は国語なのか。

- 吉岡教職員人事課長
教員免許の教科は国語で、部活動として相撲の専門性を持つ人物である。
- 藤本委員
高校で教科を教える際は、国語の教員となるのか。
- 吉岡教職員人事課長
そのとおりである。
- 小畑委員
450名程度を名簿登載すれば、一定の辞退者が出て400名程度は確保できるという認識か。
- 吉岡教職員人事課長
そうである。
- 小畑委員
校種別に見れば、高等学校は生徒の定員割れの可能性もあるがどうか。
- 吉岡教職員人事課長
高等学校の場合、特に実技教科の採用が厳しい状況であり、採用予定者数より多く名簿登載しているものの、厳しい状況は変わらない。
- 小畑委員
受験者数が減少し、倍率が下がっているが、面接等、採用選考試験を実施する中で、質的な面はどうか。
- 吉岡教職員人事課長
採用試験においては、一定の最低基準点を設けている。
倍率は、前年度より下がっているが、一定優秀な人材を確保できたと考えている。
- 小畑委員
セカンドキャリア特別選考は、民間企業経験者が転職した方か。
- 大路教育次長
民間企業経験者は、セカンドキャリア特別選考に限らず、教員の一般選考試験も受験している。セカンドキャリア特別選考については、特別な特技等を持っている方を採用する制度であり、それ以外は一般選考試験を受験している状況である。
- 安岡委員
教師力養成講座修了者の現在の状況はどうか。
- 吉岡教職員人事課長
教育委員会事務局で指導的立場の仕事に就いたり、学校現場では教務主任等になるなど、中心となって活躍している。
- 安岡委員
大学推薦特別選考受験者は54名登載となっているが、この推薦制度においては何人が受験したのか。
- 吉岡教職員人事課長
この制度での受験者は106名である。
- 安岡委員
受験の教科を見た場合、文系・理数系・体育・芸術系等があるが、最近の傾向はどうか。

○ 吉岡教職員人事課長

保健体育と社会については、例年、受験者は多い。
数学・理科は少しずつ減少傾向である。

○ 藤本委員

全国的に教員確保が困難と言われる中、採用試験の倍率は下降傾向であるものの、質は確保しつつ、人数も確保できたということは、その尽力に敬意を表したい。

その上で、今後のことを考えると、教師力養成講座受講者や大学推薦の方は有力な候補者であることに間違いがないため、教職の魅力をしかりと広報し、こうした施策を強化していくことが大事である。

そのためには、今回の名簿登載者にアンケート調査を行ったり、採用辞退者へ聴取する等により、分析、改善につなげてはどうかと考える。

イ 令和6年度「京都府学力・学習状況調査～学びのパスポート～」の結果について

【中村学校教育課長の報告】

○ まず、実施概要であるが、資料1頁を御覧いただきたい。

この調査については、児童生徒一人一人の学力の伸びや非認知能力の変容を確かめられる京都府独自の調査である。

名称、目的については、1と2に記載のとおりである。

調査対象者については、京都市を除く府内の小学校4年から中学校3年までである。

実施時期については、本年5月23日から6月5日までの間に分散して実施している。

調査内容は2つあり、1つ目は教科に関する調査で、国語、算数・数学の教科に加え、中学2年と3年は英語の教科も実施している。

2つ目は、いわゆるアンケート調査であり、生活状況、非認知能力、学習への取り組み方、ICT利活用に関する調査を実施している。

調査の特徴としては、統計学的手法の項目反応理論、いわゆるIRTを用いて、学力の伸びを確かめるというのが1つの特徴である。

2つ目の特徴としては、非認知能力や学習への取り組み方等を確認する質問調査である点で、この非認知能力については、京都府教育振興プランに示す3つの育みたい力に沿った項目を設けている。

3つ目の特徴としては、調査方法で1人1台端末を用いている点である。

次に、調査結果について説明する。

資料3頁以降を御覧いただきたい。

まず、資料3頁の(1)の学力の状況を御覧いただきたい。

今年度の各教科、各学年の府平均学力ステップのデータで、国語、算数・数学、英語の3教科を載せており、その中の青色のバーが府平均である。

今回の調査では、子どもたちの学力をステップという形で表示しており、大きく12ステップに分けた上で、各ステップでA～Cの3層を設定し、全体で3層×12ステップの全36段階で学力の段階が表示されようとしている。

続いて、資料4頁を御覧いただきたい。

全ての子どもたちが、その子どもなりに学力を付けるということが大事であ

るが、(2)の学力の伸びでは、まず、上段には前年度の調査から学力が伸びた児童生徒の割合を載せている。

この伸びるということについては、下の①から③の全ての条件を満たすことが必要である。

1つは、この調査は5月に実施するが、前年度に学んだ問題が解けること。2つ目は、前々年度までに学んだ内容も解けること。3つ目は、前年度の調査よりも難しい問題が解けていることで、この3つを満たした場合に伸びるという形になるため、単に直近の学年の問題が解けるようになったというだけでなく、その前々年度の問題もしっかりと解けていることが大事になる。

続いて、中段に載せているのは、同一学年の学力ステップの推移である。

表の見方は、国語の教科で見た場合、現在の中学3年が中学2年のときに8-Aのステップであったが、中学3年になり、9-Cのステップに上がっていると見ていただきたい。

まとめは、下段に記載しているが、学力が伸びた児童生徒は、上段の表に示されているとおり、小学5年から中学1年は、国語、算数・数学において、60～75%であるのに対し、中学2～3年の数学において、伸びた生徒の割合が半数に満たない。

同一学年の学力ステップの推移で見れば、数学の中学3年を除き、全ての学年と教科で学力ステップは上がっている中、数学の中学3年のみが8-Bのままとなっている。

続いて、資料5頁以降は、学力層別に見た学力の伸びを示した表であり、5頁のグラフで説明すると、上の線は学力が高い層、下の層は学力が低い層で、それぞれ層の児童生徒がどの程度伸びたかを示している。

8頁の中学1年では、どの学力層も伸びている様子が見て取れる。

一方、9頁の中学2年の数学では、上位層と下位層では学力の伸びが見られるが、中間層は学力ステップが変わらず、伸びていないのが分かる。

続いて、11頁下段のまとめを御覧いただきたい。

小学5学から中学1学については、全ての学年・教科において、どの層も伸びている傾向であるが、中学2年及び中学3年の数学においては、中間層が伸びていないことが明らかになっている。

特に中学2～3年の数学については、中間層をいかに伸ばすかということが重要となる。

次は質問調査の状況を説明する。

まず、資料12頁を御覧いただきたい。

下段に記載のとおり、教科に関する調査結果と「学びに対する積極性」及び「精緻化」との間には正の相関関係があり、その大きさは、学年が上がるにつれてやや高くなる傾向が見られたが、一方、教科に関する調査と「表層理解」との間には負の相関が見られ、小学5年以上の学年で顕著に見られる傾向である。

その「精緻化」と「表層理解」については、上段で説明しているとおり、「精緻化」は、物事の意味も含めて様々な情報と統合的に理解しているかどうかであり、一方の「表層理解」というのは、正解さえ分かればよい、解けさえすればよいという考えを持っているかどうかである。

再度、下段の記載内容を御覧いただきたい。

そうした中で、学力ステップが高い児童生徒ほど、自ら積極的に調べたり、学んだりしようとする肯定的な回答が見られ、また、学んだことを関連付けたり、活用したりしているという項目においても、肯定的に回答しているという結果が見て取れる。

続いて、13頁を御覧いただきたい。

ここでは、学力値及び非認知能力、学習方法の相互の相関関係を見ている。

詳細は割愛するが、この学力と3つの項目との関係を見れば、様々な項目が相関を持っているという結果が見られ、学力を伸ばすということだけでなく、様々な力を総合的に育成していくことが重要であることが改めて確認できている。

続いて、14頁を御覧いただきたい。

京都府が長年課題として捉えている教科の学習が好きかどうかということでは、学年が高くなるごとに好きという割合が減っているということが各教科で見られる。

特に外国語・英語では、その傾向が強く出ている。

続いて、15頁を御覧いただきたい。

この表は、教科の学習が好きと答えた肯定的な回答をした層と否定的な回答をした層、それぞれにおける各学力ステップの割合を分析したものである。

例えば、小学4年の国語を見れば、肯定的回答の児童ほど、ステップ7という一番学力の高い層が多く含まれており、こうした傾向は全ての学年・教科で共通であり、教科の学習が好きとなるよう、いかに興味・関心を引き出すか、その重要性が見て取れる。

続いて、17頁を御覧いただきたい。

まず、3の結果からの考察を説明する。

5段落目以下を御覧いただきたい。

教科の学習が好きということと、主体的に学んでいくことはつながりがあると考えられ、各学校に対しては、全ての児童生徒が知的好奇心を生かせるような授業や学習の工夫が求められる。

具体的には、小学校の低学年・中学年から、調べたいことや分からないことがあるときに、自ら行動できるような学習環境や学習機会を確保していくことが求められ、また、授業の中で、児童生徒が自らの考えを表現したり、他者との対話の価値を見出し、目的意識を持って学習に取り組む、こういった機会をいかに作るかも大事である。さらには、既に学んだことや他の教科で学んだことを生かす等の学習経験を積むことで、教科の魅力や学ぶ意義を児童生徒が実感し、深い学びにつなげることができると思う。

最後の段落は、まとめであるが、日々の授業の中で主体的・自立的に非認知能力を育み、学習方法を身に付けさせ、深い学びにつながる授業改善が大事になると考えている。

最後は、4の結果の活用である。

この調査結果は、7月26日に学学校に返却し、それを踏まえ、8月及び10月に府内全小・中学校を対象とした結果の活用研修会を実施し、合わせて、各学校に対しては、結果分析や校内研修の実施、また、結果を踏まえての学校改善プランの作成を促している。

こういった取組により、3学期から次年度にかけての学校運営に改善につな

げいきたい。

個々の児童生徒の結果については、9月10日以降に各学校で返却し、現在、その振り返りを進めているところである。

府教育委員会においても、調査結果の更なる分析を深め、年度末までに各学校で具体的にどのように授業改善すべきか、その参考となる学校改善支援プランを作成する予定であり、また、これら結果を施策や指導助言に生かしてまいりたい。

【質疑応答】

○ 千委員

学力層別に見た学力の伸びを示した表において、中学2年や3年の数学では中間層の学力が伸びておらず、それらを伸ばすことが課題との説明であり、そうしたことも大事ではあるが、一方で下位層の伸びを見守りながらも、上位層を更に伸ばす取組があってもよいのではないか。

○ 中村学校教育課長

基本的には、それぞれの層の子どもたちが伸びたと実感できる環境づくりが大事であり、学力が高い児童生徒にあっても更に好奇心を高め、学びを深めていくような授業づくりも必要である一方、学力の低い子どもたちに自信を付けさせ、学力を伸ばしていくことも必要であり、授業改善を進めてまいりたい。

○ 小畑委員

資料3頁の各学年の学力ステップの表では、各学年の上位から下位までの学力の範囲がステップで示され、例えば、小学4年の学力はステップ1から7の範囲となっているが、その小学4年生の中で小学6年以上に学力が高い児童はこの表に示すことはできないのか。

○ 中村学校教育課長

各学年のステップの範囲は、出題の範囲であって、この範囲以上に学力が高い児童生徒がいても、この学力調査ではどの程度の上位のステップに位置するかは測定できない。

○ 小畑委員

資料4頁の上段の表を見れば、中学2年～3年の数学では、学力が伸びた生徒の割合が半数にも至っていない。

学力が伸びたと見るには、前年度や前々度までに学んだ問題が解け、前年度の調査よりも難しい問題が解けているということであり、そうした条件に基づけば、伸びていない生徒は、高校に進学しても中学1～2年生の学力の範疇から抜け出せておらず、そのような生徒が半数もいるということなのか。

○ 中村学校教育課長

この調査により学力が伸びたと見るには、委員御意見のとおり、4頁の上段の表の下に記載している3つ条件、前年度や前々度に学んだ問題が解け、前年度の調査よりも難しい問題が解けているということである。

そうした場合、前年度の問題が解けた場合でも、前々年度の問題が解けない生徒がいて、例えば、上下の学年で同じ問題を題した場合、下の学年の方が正答率が高くなる問題もある。

具体的に言えば、円周率を求める問題において、小学6年の方が中学1年よりも正答率が高いことがある。このことについては、仮説であるが、円周を学

んだ後に円の面積を学び、求める公式（直径×3.14と半径×半径×3.14）が混ざってしまい間違える場合もあると思われる。

そうならないようにするためには、なぜ円周は直径×3.14なのか、イメージを持つなど、知識を覚えるのみではなく、深く理解して定着させるところに至っていない授業があるのではないかと思え、ここは授業改善の課題である。

○ 前川教育長

今、授業改善が言われ、新しいやり方を取り入れたり、タブレット使用という中で、授業の仕方は過渡期にあると思う。

そうした中、子どもたちにとって、授業が以前よりも楽しくなったが、学力が下がれば意味がない。楽しいと思うようになれば、それに合わせるように学力も上がっていくというのが目指すべき姿であり、こうしたデータを基に授業に改善を迫っていくというのが、この学力調査の一つの狙いでもある。

ベテラン教員は、体験的に感じていることを若手に伝えるのではなく、データに基づき、説得力を持って授業改善を指導しなければならない。

そういう意味でも、今出ている結果は厳しいものであるが、しっかりとこのデータを改善につなげていきたい。

もう1つは、学力の伸びの3つの条件の中で、前年度の調査に比べて難易度の高い問題が解けるといえるものがあるため、全く伸びていないということではない。

この辺りの精密なデータ分析はこれからであり、御意見はしっかりと取り入れ、授業改善や研修を促すなどしていきたい。

○ 藤本委員

OECD教育・スキル局が「スキルがスキルを呼ぶ」と言っているように、小学4年のスキルを地固めしてこそ、次の小学5年のスキルが身に付けられるものであり、あらゆる発達過程においても、その前の下敷きがあって、次に上がれるというものである。

数値化すればどうしても平均点が示され、大切である一方、子どもたちが社会の中で生き抜いていくために平均点を取ることが大事なのかと考えた場合、世界では、OECDが重視するAgency（エージェンシー）、いわゆる自ら考え、主体的に行動して、責任をもって社会変革を実現していく姿勢・意欲が重要視されており、得意分野、あるいは得意ではないが好きな分野があるということが大事になるのではないか。

点数を上げることを考えていけば、面白くなくなり、非認知能力も下がっていくのではないか。非認知能力を高めて、認知能力につなげるためには、個々に合った学習を考えていかなければならないと思う。

教員の教え方のみに捉われない議論をしなければならないと思う。

○ 前川教育長

正に学習指導要領が改訂されていく中での中心議論の一つを御提示いただいたと思う。

組み合わせた弾力的な指導と、日本国で日本人として学ぶ基礎的な教養とは何か、ここのバランスを取ることは学習指導要領で問われてきた。

一方、今回、平均という形で示しているのは、資料で示す場合、比較対照できるだけの個別のデータを示すことは無理であるためであり、分かりやすくという考えで平均を示しており、ご理解いただきたい。

この学びのパスポートの調査については、個々の児童生徒がどれだけ伸びたか、また、どの分野で伸びたかということが、以前の京都府の学力調査では判断できず、また、全国調査でもできないため、京都府としては、個々の状況等を掴むためにも新たな学力調査を開始したものである。

○ 鈴鹿委員

このデータを見れば、テストで良い点を取ろうとか、試験に合格することばかりを意識せず、表層理解とならないように舵を取られていると思う。

試験では、一夜漬けで覚え、翌日には忘れていくということがあるが、それでも点数は良い場合があり、そのような形で積み残している生徒が半数近くいるということに対しては、積み残したまま、新しいもの学ぼうとしても余計に理解できないという状況になり、授業についていけず、その教科が好きにならない要因にもなっていると思う。

よって、例えば、数学の授業では、半数の者が前年度等に習った公式等を忘れていくと理解した上で行わなければならないと思う。

また、上位層を更に伸ばすということも大事であるが、教育長の御意見のとおり、日本における基礎的教養は大事であり、日本は世界の中で、底辺の学力レベルが高く、そのことは公立の小中学校の良さであり、そこを維持するためにも積み残しはしないようにしなければならない。

○ 中村学校教育課長

目の前のテストが解ければよいという考えから脱却しなければならない。

学校別のデータを見れば、平均正答率が高い学校が必ずしも学力が伸びているとは限らない。平均正答率が高く、学力が伸びている学校もあれば、平均正答率は高いが、学力の伸び率は低いという学校もある。

逆に正答率は低いですが、どの教科の学力も少しは伸びている学校もあり、状況は様々であり、どのような環境にあっても伸ばしていくことが大事である。

また、過去に学んだことをどのようにつないでいくかについても、小学校で学んだことを中学校で意識し、関連付けていくという授業改善も促していきたい。

○ 安岡委員

この学力調査の結果から、いろんな御意見、考察が出ることは良いことであり、それも調査の成果である。

そうした中、肯定的回答、否定的回答それぞれにおける各学力ステップの割合を見たとき、「好きこそ物の上手なれ」の言葉のとおり、肯定感のある児童生徒は当然に学力層が高い者が多いが、一方で否定的回答をした児童生徒の中にも学力層が高い者がいることについては、基礎的能力が付けているため、好きでない教科であっても成績が良いのではないかと思う。

そういった意味では、今後、やり方によっては更に伸び、肯定的になり、更に伸びるかもしれない。

このようにデータからは、いろんな考察が導き出せるため、データをしっかりと活用していただきたい。

○ 小畑委員

結果から見れば、学力は、教科の学習が好きであること、学びに対する積極性、また、主体的に学ぼうとする姿勢との相関関係が強い。

そこで先に実施された全国の学力・学習状況調査結果を振り返ると、京都の

学力は全国平均よりも少し高いが、一方で数学等が好きかという問いでは全国平均より低く、また、家で勉強するかについても低く、学力と最も相関関係が高いそうした学習に対する姿勢が劣っている。

この状態は、過去の蓄積により学力の高さは保たれているようにも見え、このままいけば、学習への姿勢が劣っているため、将来的には学力が低下していくと感じる。

よって、全国平均よりも京都が劣っているところをどのように伸ばしていくのが課題である。

もう1点は、非認知能力のことである。

今回の結果には、12～13頁に相関関係は掲載されているが、非認知能力の結果が載っていないが、不登校等の問題とも関連があるのではないかと考える。

よって、今後は非認知能力のデータも載せていただきたい。

○ 中村学校教育課長

1点目の課題については、府内全体で共有し、分析していきたい。

非認知能力の項目については、学習方法等、質問調査の結果についても示していきたい。

不登校の件については、国の委託を受け、心の健康観察ということでタブレットを活用し、子どもたちの心の状況を調べる実証事業を今年度始める予定である。

そういう中で、データと子どもたちの心の状況を見ていきたい。

質問調査の中で、不登校の多い学校と少ない学校を比較すれば、不登校が少ない学校において学級が安全かどうかという心理的安全性の項目も出ており、そういったことはしっかりと示せるよう研究を進めていきたい。

また、学力層が高い児童生徒が、積極性があったり、心理的安全性に問題がなければよいが、学力が高くても学校が面白くないと感じている子もおり、むしろ、そういった子どもは注目して細やかに見ていきたい。

ウ 府立高校改革について

【橋長高校改革推進室長の報告】

○ 1の基本計画に基づく府立高校改革については、資料2頁の参考の項目を御覧いただきたい。

昨年12月に議決された「魅力ある府立高校づくり推進基本計画」に基づき、具体的な改革に取り組んでおり、その中でも「京都府立大学との連携強化」においては、「附属高校の設置」に向けて具体的な検討を進めており、この度、京都府立大学の系属校を設置することとした。

次は、2の京都府立大学の系属校の設置について報告する。

まず、対象高校については、農業教育中核校である農芸高校と府内唯一の林業学科設置校である北桑田高校である。

また、大学側の連携先としては、農芸高校は農学食科学部農学生命科学科、北桑田高校は環境科学部森林科学科となる。

農芸・北桑田両校とも、学校全体を系属校とするが、大学との連携高度化にあたっては、北桑田高校は京都フォレスト科、農芸高校は農業生産科、園芸技術科、環境創造科といった専門学科を中心に取り組むこととする。

続いて、設置の趣旨については、農林業系専門分野の教育内容を充実させるため、農業・林業の中核校2校を京都府立大学の系属校と位置付け、高校・大学間の高度な連携による質の高い学びを実現していくものである。

現在、北桑田高校と農芸高校が、京都府立大学と連携協定を結び、高大連携を実施しているところであり、この高大連携を更に進め、高校と大学が保有する資源を相互に活用することに加え、教育内容の魅力向上を図り、知識と実践力の経験値を高め、京都府の農林業及び関連産業の振興に資する人材を育成することを目的としている。

続いて、高校の設置者については京都府とする。

これは学校経営について、高校での教育内容、教職員の人事、定数管理、服務監督といった安定した運営のノウハウを持つ京都府教育委員会が従来通り担い、一方、大学では学則等により系属校設置を位置付け、質の高い大学教育の提供を担い、高校・大学間の高度な連携により質の高い教育の実践を目指すものである。

京都府立大学は設置者が京都府公立大学法人、高校は京都府であり、それぞれ設置者が異なることから、誤解を生じさせないよう「附属」ではなく、「系属」と整理することとした。

ただし、設置者が異なるだけで附属高校に相当する位置付けであることは変わりなく、本府では教育委員会規則の改正により、大学では学則等により、系属校設置を位置付けることとしている。

続いて、設置時期については、令和8年4月からの設置を予定している。

続いて、目指す効果については、①高校生が研究室を訪問したり、大学教員からの講義等により、専門的な学びの充実させること、②高校生・大学生が双方の施設を活用し、教育機会を充実させること、③大学との連携を通じた高校教員の資質能力の向上を図ること、④高校生と大学生との共同研究による学修意欲の向上を図ることの4点を考えている。

続いて、系属校から府立大学への進学については、今回新設する系属校枠（仮称）は、連携学科への入試において設置するものであり、連携学科ごとに入学生定員の約1割にあたる最大4～5名程度の系属校枠を設定することとしている。

なお、大学が学力試験を実施して系属校枠の範囲内で合格者を選考するというものである。

現在の高校1年が3年になった際の大学受験時から適用予定となるよう、大学側と調整しており、具体的な入試制度については、今年度中に大学から公表予定と聞いている。

最後に今後の予定について報告する。

系属校の設置については、去る9月6日に知事より公表していただき、その後、9月定例府議会文化・生活教育常任委員会において報告している。

今後は、10月29日に系属校設置に向け、大学側と協定を締結する予定で、また、令和7年度には9月頃に両高校に係る令和8年4月入学者募集定員を公表し、令和8年4月には両高校が府立大学の系属校となり、令和9年4月には、現在の高校1年生が系属校枠により府立大学に入学することとなる。

なお、3～4頁は、今回の改革内容に関する公表資料案であり、併せて御覧置きたい。

【質疑応答】

○ 小畑委員

系属高校2校の学校名は、京都府立農芸高等学校、同府立北桑田高等学校のままであるのか、それとも京都府立大学〇〇高等学校と名称が変わるのか。

○ 橋長高校改革推進室長

大学側と検討中であり、校名を変えるか、校名はそのままにして規則の部分での定義付けとするか、検討中である。

○ 小畑委員

高校の設置者は京都府で大学とは異なっており、校名を京都府立大学〇〇高等学校と変更することについては、違和感がある。

しかしながら、大学進学における系属校卒の創設や、高校・大学間の高度な連携により、質の高い学びを実現することなどから、高校としての自立性は担保した上で、府立大学の連携校であることを広く府民等に分かってもらうようにするのが良いのではないか。

もう1点は、設置という言葉にも違和感がある。

教育委員会規則が改正され、新しい規則に基づいた新しい高校ということで設置という言葉が使われると理解するが、新聞を読んだ一般市民は、設置という活字を見れば、これまでの高校はなくなり、系属高校が設置されるのかと受け止める可能性があるのではないか。

○ 藤本委員

互いが対等な立場であるのが大事であり、言葉のニュアンスで府民の受け止め方も違う。

大学との連携は素晴らしいことであるが、高校は独自性を担保する意識が大事である。

○ 小畑委員

以前、農芸高校を視察したとき、広大な農業用地を保有していることを確認したが、こうした田畑等があることは府立大学にとっても大きなメリットであり、対等な立場で連携を強化していただきたい。

○ 相馬指導部長

元々は附属高校からスタートする中で、大学と高校が附属関係というより、互いの連携を高めようというところを意図している。設置者が別々ということもあり、どういう表現が適切か、しっかりと検討してまいりたい。

(4) 議決事項

ア 第30号議案 令和6年度京都府教育功労者表彰の被表彰者について【非公開】

イ 第31号議案 令和6年度京都府教育委員会附属機関の委員等表彰の被表彰者について【非公開】

ウ 第32号議案 令和6年度京都府公立学校優秀教職員表彰の被表彰者について【非公開】

(5) その他

ア 公開しないこととする議決について

(京都府教育委員会委員会会議規則第15条第1項第1号)

議決事項キについて、全出席委員異議なく、公開しないこととすることを議決

(6) 閉会

教育長が閉会を宣告

署 名

前 川 教 育 長

小 畑 教 育 長 職 務 代 理 者

千 委 員

安 岡 委 員

藤 本 委 員

鈴 鹿 委 員